

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	[上位目標]イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。 [事業目標]第2期事業では、第1期に立ち上げた学校運営委員会や子ども会の活動、また、その関係者の能力を強化し、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される活動によって、学習環境が大幅に改善されること」を目標とする。第3期事業では、組織や関係者、活動の更なる強化や活動の活性化とともに、各組織のネットワーク化を行い、「様々な関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善が継続的な活動として定着すること」を目標とする。さらに、事業の最終期となる第4期事業では、第1期から第3期に構築した「学校運営委員会を通じた学校改善」のモデルや経験が本事業の支援対象校以外にも普及し、「様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されること」を目標とする。
(2) 事業の必要性(背景)	イラクはもともと中東の中でも高い生活水準、また、高い教育水準を誇っていた国である。しかし、1979年のフセイン政権発足以後、長年にわたる実質的な戦時経済によって、教育施設等の社会インフラへの投資が著しく減少した。これにより、多くの小学校では建物の老朽化が進み、教室やトイレ等は壊れ、机や椅子等の基本的な備品が不足しているなど、劣悪な状態のまま放置されてきた。フセイン政権が倒れた2003年以降は、イラク政府への大規模な国際支援がなされてきたが、支援が必要な学校数や各学校のニーズは教育省の対応能力を大きく上回っており、依然として学校の環境は改善されたとは言い難い。また、施設が修復されたり、新しい備品が設置された場合でも、施設や備品を大事に扱う意識の欠如や適切な維持管理がなされないことで、すぐに以前の姿に戻ってしまうことも多い。 これを鑑みるに、早急に子どもの学習環境が改善されることが必要であるものの、単なる修復や備品供与の繰り返しでは、この問題への解決にならない。地域に住む子どもや大人が、学校は自分たちの財産であるという意識を持ち、さらに、その維持、改善をただ政府に委ねるのではなく、自分たちがその役割を果たす当事者の一人であると認識することが必要になる。さらに、行政や学校管理職側からの既存のトップ・ダウンのアプローチではなく、ボトム・アップのチャンネルが確立され、このチャンネルを通して、子どもや地域住民を含めた様々な利害関係者が学校の運営・改善活動へ参加し、協力してその役割を担えるような能力を備えることが重要である。
(3) 事業内容	第1期事業では、学校運営委員会や子ども会を設置し、学校運営において主要な役割を果たしてきた行政や学校管理職だけでなく、教職員や親、地域住民、子どもなど、各関係者の学校運営・改善に対する意識向上に取り組み、また、学校運営改善活動への協力や参加が拡大されるように活動を行った。第2期以降、これら関係者の参加・協力のもとで実施される学校運営・改善活動が強化(第2期)、

定着（第 3 期）、拡大（第 4 期）され、子どもの学習環境が持続的に改善されるよう、1) 様々な関係者の意識向上と協力強化、2) 学習環境の整備、3) 学校における「子どもの参加」の促進、の 3 つの軸に沿った活動を行う。（詳細は別添の事業内容概要参照。）

1. 様々な関係者の意識向上と協力強化

様々な関係者が子どもの学習環境改善に参加し、継続的に協力していくためには、関係者の参加・協力する意思に加え、参加や協力するための場と組織、関係者と組織の十分な能力、組織とその活動を継続的に支援する体制が必要となる。本事業では、第 1 期に各関係者の協力の場として立ち上げられた学校運営委員会を中心に、教職員や親、地域住民などの学校関係者自らが実際の学校運営・改善に協力して取り組み、その結果、学習環境が改善されるよう、各関係者と各組織の能力強化、活動支援を行う。また、様々な関係者の協働による学校改善活動が定着するよう、各関係者への啓発、学校運営委員会による計画立案とその実施を繰り返し行うとともに、各委員会の活動を支援する現地のネットワーク体制を整備する。事業の終盤には、整備されたネットワークや教育局が中心となって、本事業で構築した学校改善モデルや経験を他の学校へ普及するための活動支援を行う。

＜主な活動＞

1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援

- － 学校運営委員会活動支援
- － 評価能力向上ワークショップ実施
- － 学校運営・改善能力向上ワークショップ実施

1-2. 教育局職員の意識向上・能力向上

- － 「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ実施
- － 「学校運営委員会を通じた学校改善」の現地移管研修実施

1-3. 親・地域住民の意識向上

- － 学校改善活動報告会開催支援

1-4. 学校改善活動のネットワーク化

- － 学校運営地域委員会の立ち上げ
- － 学校運営地域委員会の能力向上研修実施
- － 成功事例調査実施支援
- － 成功事例調査結果の報告と反映支援
- － 「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルの普及支援

1-5. 学校運営委員会を通じた学校改善対象校の拡大

2. 学習環境の整備

現在、本事業の対象校の多くは、大規模な修復や備品整備が必要であり、各関係者が協力して活動することだけで十分に学習環境が改善されると期待するには、あまりに膨大なニーズが存在している。そのため、本事業では、重大な修復ニーズに対応して学校の修復等を行い、学校運営委員会を通じた活動のみによって、好ましい学習環境が十分に維持管理できる状態まで、学習環境を整備する（なお、

対象校の修復ニーズは非常に大きいこともあり、優先度により 2 期に分けて実施する)。また、学校運営委員会によって立案された学校改善計画に沿って、学校運営委員会と協力して学校整備を実践することで、委員会の能力を向上させることにも留意する。

＜主な活動＞

2-1. 学校施設修築

2-2. 清掃と維持管理

- 学校運営委員会主導の学校清掃活動の支援
- 衛生教育研修
- 清掃・管理状況のモニタリング

2-3. 学校備品供与

- 学校備品（家具類）の供与
- 学校備品（補助学習機材）の供与

2-4. 環境整備対象校の拡大

3. 学校における「子どもの参加」の促進

学校の環境には、管理の主体である大人の視点のほか、学校を利用する主体である子どもの視点や意見が、その利用には勿論のこと、維持や改善にとっても大きな意味を持っており、学校の改善活動に子どもの視点や意見を取り入れることが重要である。本事業では、子ども会活動を通じた子どもたち自身の意識向上や学校改善への参加促進、また、研修や啓発を通じた「子どもの参加」に対する学校の各関係者の理解促進のための活動を行う。また、事業完了後には、子どもの参加に関する啓発やワークショップが現地に定着し、本団体の支援がなくとも実施できるよう、研修や実習を通して現地トレーナーを育成するとともに、関連する活動を主導できる体制として教員間のネットワークを整備・強化する。

＜主な活動＞

3-1. 子ども会を通じた子どもの意識向上

- 子ども会の活動支援
- 啓発を目的とするノートの制作と配布
- 子どもによる学校改善ニーズの優先付け活動
- 子どもによって優先付けされた学校改善の実践
- 子ども会総会の開催

3-2. 教員の理解促進

- 「子どもの参加」ワークショップ（WS）実施（教員向け）
- 「子どもの参加」フォローアップ WS 実施（教員向け）

3-3. 学校運営委員の理解促進

- 「子どもの参加」ワークショップ（WS）実施（学校運営委員向け）
- 「子どもの参加」フォローアップ WS 実施（学校運営委員向け）

3-4. 教育局職員の理解促進

- 「子どもの参加」ワークショップ実施（トレーナー向け）
- 「子どもの参加」セッション実施（教育局職員向け）

3-5. 親・地域住民の理解促進

- 子ども会イベントの実施

	3-6. 教員ネットワークの立ち上げ・強化 - 教員の「子どもの参加促進」ネットワークの立ち上げ - 子どもの参加に関する「教員のモデル行動指針」の策定支援 - 行動指針の普及支援 3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大
(4) 持続発展性	以下により、持続発展性を確保する。 - 学校運営・改善に参加する意義や本事業が目指すものについての理解を深めることを強調し、参加者自身が明確な目的意識を持ち、継続的に活動に取り組めるよう動機づけを行う。 - 学校施設の整備・維持管理を学校関係者が継続して実施していけるよう、学校運営委員会の活動を通じて、各委員の意識向上に加え、地域にあるリソースを活用したコミュニティ活動の立案・実施を支援する。 - 今後も自主的にワークショップ等を実施できるよう、教育局や教育関係者、代表の教員など、現地のトレーナーを育成する。 - 各学校と教育局の縦のつながり、学校同士の横のつながりの強化に留意し、複数の学校が連携するネットワークを立ち上げる。これにより、各学校等は、当団体ではなく現地の団体から支援等を受けられるようにする。また、これらを通して、別々の学校の教職員が直面している問題やそれにどう対応したか等、学びや経験を共有する機会をつくり、活動への再動機づけを行う。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	本事業により、主に以下の成果が期待される。 - 15,000 人の子どもが通う学校施設 (22 施設 40 校) の物理的環境が改善され、重大な修復ニーズがなくなる。【複数項目からなるチェックリストによる包括的な施設実地調査により評価 (対象施設のうち 90% 以上において、75% 以上の項目 (設備) が満足のできる状態になり、深刻な不足/損傷状態と判断される項目がなくなる)】 - 22 施設 40 校に、関係者が協力して学校改善に取り組む仕組みが立ちあがり、学校運営・改善のために機能する。【学校運営状況調査により評価 (対象施設 90% 以上において体制が有り (委員とルール等の存在)、学校改善計画立案が立案され、その計画の 75% 以上が実施される。また、会合実施回数は年 6 回以上であること。)】 - 4 つの学校運営地域委員会が立ちあがり、教育局とともに、62 施設以上に対して学校運営・改善に関する指導が行われる。【議事録と研修出席簿の出席者数により評価】 - 40 校に子ども会が設置され、学習環境やその改善に対する子どもの意識、改善活動への参加が向上する。【意識調査により評価 (75% の子どもが学校の清掃や学校改善活動への参加に関する質問に肯定的な回答をすること)】 - 1,000 名の教員、330 名の学校運営委員、延べ 60 名の教育局職員 (10 名×6 回)、延べ 12,600 名の親や地域住民 (報告会: 第 2 期~第 3 期 (50 名×12 施設×4 回)+第 4 期 (50 名×22 施設×2

	回)、及び、子ども会イベント：第 2 期～第 3 期(50 名×20 校×4 回)+第 4 期(50 名×40 校×2 回))が「子どもの参加」についての理解を深める【質問紙を利用した理解度調査(子どもの参加実現の効果に関する質問など)により評価(上記の教員、学校運営委員、教育局職員の 80%以上が子どもの参加がもたらす効果を最低 3 つ以上理解すること)】 － 子ども参加を促進する教員ネットワークが立ちあがり、当ネットワークの支援によって、各学校に子どもの参加に関する教員の行動指針が作られる。【教員の行動指針の有無により評価(90%以上の学校において行動指針があること)】
--	--